

ウミガメにまつわる報恩説話と禁忌伝承

近畿大学文芸学部准教授 藤井 弘章

一 問題の所在

『万葉集』にカメが登場するのはわずか2首である。1つは瑞祥としてのカメ(1-50)、1つは恋占いにカメの甲羅を焼かないでほしいというものである(16-3811)。また、『万葉集』には浦島伝説も詠まれているが(9-1740、1741)、『日本書紀』と違ってウミガメは出てこない。このように、『万葉集』とウミガメとのかかわりは直接的には多くはないが、古代の日本ではウミガメとのかかわりは広く深いものがあった。『古事記』、『日本書紀』には神の乗り物としてカメが登場している。食糧としての利用、甲羅を焼いて占う亀卜、正倉院宝物にみられるベッコウなどもある。このほか、瑞祥としてのカメもあり、明日香村からはカメ形石造物も出土している。このうち、今回はカメを放した結果、恩返しとしてカメに助けられたという報恩説話を取り上げる。

日本列島では、縄文時代以来、ウミガメを捕獲し、食用などに利用する習俗が存在していた。時代とともに、ウミガメを捕獲する習俗は減少するが、聞き取り調査から復元すると、昭和初期には、南西諸島、九州南部、四国南部、紀伊半島南部、伊豆諸島南部、小笠原諸島で盛んに捕獲されていたことがわかってきた。しかし、ウミガメを盛んに捕獲してきた地域のなかに、ウミガメを絶対に食べない、という伝承が存在する。こうした伝承は南西諸島から四国、伊豆諸島にかけて分布している。ウミガメに助けられたために、子孫はウミガメを食べてはならない、という伝承である。古代の説話集の報恩説話と類似する内容となっているのである。

古代の報恩説話や、特定動物、魚類などの禁忌伝承についての研究はみられるが〔谷川1975、野村1987、堅田1988、後藤1999など〕、ウミガメの禁忌伝承を民俗的に取り上げた研究はみられない。したがって本稿では、現在もみられるウミガメの禁忌伝承を筆者が現地調査してきた結果と、古代の説話や琉球の説話と比較することで、この伝承の意味を考えてみることにする。

二 古代説話集にみられるウミガメ報恩説話

古代の説話集にはウミガメの報恩説話が複数出ている。本稿ではこのうち『日本霊異記』と『今昔物語集』の2話を取り上げる。同様の内容の説話を再び収録しているものも多くなかで、ここで取り上げる2話は独自の内容を示しているからである。

『日本霊異記』上巻第7縁には「亀の命を贖ひて放生し、現報を得て亀に助けられし縁」という説話がかっている。これは以下のような内容となっている。

百済の僧侶である禪師弘濟は、備後三谷郡の大領に招かれて三谷寺を建立していた。仏像を作るために京に上り、金丹などを買った。その帰り、難波の津で海辺の人が「大亀」を「四口」売っているのを見た禪師は、人に勧めてこれを買取り放した。その後、瀬戸内海を備後に戻る途中、備前あたりを航海していた船中で、船人が積荷に欲を起し、禪師を海に追いやった。海に入った禪師はウミガメの背中に負われて備中の海辺にたどり着くことができた。放したカメが恩を報じたのであろう。

このように、『日本霊異記』における「亀報恩説話」は、僧侶によって海に放されたカメが恩に報いた、という内容となっている。これと同じ内容の説話はその後も受け継がれ、『今昔物語集』には5話も収録されている。『日本霊異記』とほぼ同様の説話も掲載されている。そのなかで、『今昔物語集』

独自の内容となっているのが巻第19第29の「亀、山陰中納言ニ恩ヲ報ゼル話」という説話である。これは以下のような内容となっている。

醍醐天皇の時代、中納言藤原山陰が九州大宰府に赴任の途中、息子が継母のために海に落とされる。しかし、息子はカメの背中に乗って助かった。その後、中納言は、かつて住吉参詣の道中で、鵜飼に釣られたカメを買い取って海に放したことを思い出し、そのカメが恩に報いたものであるということが分かった。

『靈異記』と同様、海で遭難しかかったときにウミガメが現れ、その背中に乗ることによって助かったという内容である。大阪府茨木市の総持寺では、山陰中納言がお礼に造ったというカメに乗った観音像が現在も伝わっている。

奈良から平安時代にかけての説話においては、この2話の系統が、ウミガメの登場する代表的なものとなっている。その他、『宝物集』、『長谷寺靈驗記』、『沙石集』、『三国伝記』、『打聞集』、『宇治拾遺物語』などにもウミガメの報恩説話が出ているが、いずれも『靈異記』あるいは『今昔物語集』の再録か、中国の類話の要約となっている。堅田修氏によると、日本古代のカメ報恩説話は、中国にその原拠があるという〔堅田 1988〕。しかし、中国と日本のカメ報恩説話は決定的に違う個所も存在する。堅田氏によると、中国では出世や銭が戻るといような実利的な内容となっているが、日本では人が海で遭難したときに助けられる「水難救護」という内容になっている、という。そのうえで堅田氏は、『日本書紀』、『古事記』に登場する海神を乗せるカメもあることから、日本においてはカメは海神そのもの、広くいえば水霊的存在として観念されていたと考える。ウミガメ禁忌伝承を考えていくうえで、大変興味深い指摘である。筆者なりにみれば、中国の説話と日本の説話でもう1つ決定的に違うのは、中国のカメは淡水のカメであるが、日本のカメはウミガメとなっている点がある(1)。説話自体は伝わってきたものであっても、古代のカメ報恩説話というものは、日本においてより人々の身近な内容に変容しているということがいえる。つまり、古代のカメ報恩説話は、現在まで伝承されているウミガメにつかまって助かったという伝承と同じ地平に立っているということになる。

三 沖縄諸島のウミガメ禁忌伝承

1 『球陽』のウミガメ禁忌

琉球王朝の正史である『球陽』(1745年成立)には、ウミガメに助けられたという話が記載されている。この話は、現在みられる沖縄の禁忌伝承に大きな影響を与えていると思われるため、該当部分をすべて引用しておく〔桑江訳 1971〕。

十八年、蔡讓、亀鱷ニ救ハル。

唐栄ノ蔡讓、字ハ盛亭、慶賀通事トナツテ中華ニ赴ク。船、中洋ニ到テ颱風ノ壞ル所トナル。人多ク溺死ス。讓、国簡ヲ抱イテ、海面ニ浮在シ万ニ一生ナシ。時ニ一大亀アリ。忽チ来リテ讓ヲ負フ。又双鱷アリ。左右ニアツテ之レヲ扶ク。讓、国簡ヲ抱着シ、以テ亀背ニ坐シテ、他ノ走り去ルニ任ス。二昼夜ヲ経テ、一所ニ走到ス。讓就チ登岸スレバ、乃チ南京ノ地ナリ。讓、亀ト鱷ニ揖シテ言フテ曰ク、汝既ニ我ヲ救フ、恩深クシテ報シ難シ、若シ我、命ヲ全フシテ帰国セバ、我カ子孫ヲシテ、永ク誓ツテ世々汝ガ肉ヲ食ハサラシメント。亀鱷尾ヲ揺テ去レリ。讓手ツカラ国簡ヲ捧ゲ、官長ニ稟報シテ、礼部ニ轉達ス。礼部ハ讓ガ表ヲ奉シ慶賀ノ時、颱風ニ舟ヲ覆ヘサレ、併ニ亀ト鱷ノ讓ヲ救フ等ノ由ヲ將テ、詳細ニ具題シテ以テ奏ス。此ヨリノ後、蔡氏ノ家敢テ亀鱷ヲ食ハサル者ナリ。

附 正統ノ初年、讓偶々那覇ヲ過グ。市中二人アツテ将ニ大亀ヲ宰セントスルヲ見タリ。之レヲ、視ルニ忍ズ、贖フテ海ニ放ツ。蓋シ此レ其ノ報ナランカ。

ここに登場する蔡氏は久米三六姓(2)の1つであり、この話の主人公である蔡讓は、中国より琉球に渡来した蔡崇の長男である〔池宮ほか 1993〕。蔡讓は記録に残っているだけでも6回中国に派遣されている。引用したものは、尚巴志王時代の18年(1439)のできごとで、蔡讓が41歳のときのことであった。

海で遭難した際にウミガメにつかまって助かったという点では、古代日本の説話と共通している。また、ウミガメに助けられたのは、蔡讓が以前ウミガメを買い取って放したからであろうと注記している点も古代説話と共通する部分である。しかし、子孫がウミガメを食べないとする点、サメも一緒に助けたという点などが異なっている。さらに、この場合は説話集ではなく、正史に記載されていることが重要な意味をもっていると思われる。ウミガメなどを助けて放すといいことがある、という教訓的な内容とはなっていない。琉球には仏教の影響は限定的であるため、仏教説話という意味合いはきわめて薄い。『球陽』には、サメに助けられた人物の話も出ている。これは、尚真王46年(1522)、宮古島の仲宗根豊見親玄雅が、沖縄から宮古島に帰る際に遭難しサメに助けられたというものである。この子孫は、鯖祖氏を名乗り、サメを食べないということが記されている。また、同じく尚真王のころのこととして、那覇の孟揚清(大里親方宗森)が、中国との往来の際に遭難しサメに助けられたという話も『球陽』に出ている。ここには、「孟家一族、敢テ鱷魚ヲ食ハサルコト、此レヨリシテ始マルナリ」と書かれている。これらの事例もあわせて考えれば、『球陽』に記述されるウミガメやサメに助けられたという話は、琉球王朝に仕える重要人物たちが、周囲の人々とは異なって、ウミガメやサメを食べない由来を記述することを目的としていると思われる。

2 沖縄諸島のウミガメ禁忌伝承

沖縄本島を中心とする沖縄諸島では、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイが産卵し、近海にも多くのウミガメが回遊する。沖縄諸島では、全体的な傾向として、沖縄の本土復帰(昭和47年)前後まではウミガメを食べる習俗が盛んであった。糸満漁民は潜水で捕獲し、那覇などの市内にもウミガメの肉を販売した。本島北部などでも糸満漁民がウミガメを捕獲して販売することがあった。あるいは、海辺の集落では、産卵のために上陸したウミガメをひっくり返して捕獲し、食糧とすることも多かった〔藤井 2004〕。こうしたなかで、ウミガメを食べないとする一族や地域が存在した。

沖縄関係の民俗報告書や自治体史などでは、ウミガメ捕獲の習俗についての記述は少ない。ところが、ウミガメを食べない伝承に関しては、各所に記述がみられる。ただし、いわゆる民俗事例として禁忌伝承などとして記述されているものは少なく、大正11年(1922)刊行の『南島説話』や昭和8年(1933)刊行の『琉球昔噺集』をはじめとして、伝説、民話をまとめたものに収録されていることが多い。近年では、沖縄の民話研究を精力的に進めた遠藤庄治氏がウミガメの禁忌伝承についても多数採集している(3)。

今まで報告されているものや、筆者が確認したものを加えて、全国的にウミガメの禁忌伝承を一覧にしたのが表1である(4)。この伝承には、一族の子孫が語っている場合のほか、子孫以外が語っている場合も多数見られる。一族以外の人が語っている場合、具体的な内容が失われていることも多い。表1には、人物などが具体的でないものも含めたが、同一地域の同一一族を指す場合は除外した。

ウミガメ禁忌伝承には類話が多数存在する。表1では、特定の人物がウミガメに助けられたために

その子孫はウミガメを食べない、という禁忌伝承のみを取り上げた。つまり、ウミガメを食べないというだけの伝承は除外した。反対に、ウミガメの救助をとまなわない禁忌は、明確な禁忌の理由が示されていない。こうした伝承は本土を中心に幅広く分布しており、別途検討する必要がある。また、ウミガメに助けられたという内容のみで、禁忌伝承をとまなわない伝承についても除外した。

表1からは、ウミガメ禁忌伝承には、さまざまな型があることが分かる。たとえば、以下のようなモチーフがある。海で遭難したときにカメに助けられた、カメを助けたことがあったから遭難したときにカメに助けられた、サメなども一緒に助けてくれた、助けたときにカメに印をつけた、助けられたときにカメに印をつけた、などである。このうち、沖縄諸島のみに見られるモチーフとしては、主人公が助けられたのは中国との往来の際であった、主人公が助けたウミガメに簪などをつけて印にする(5)、主人公をウミガメとともにサメも助けた、というものである。もちろん、沖縄諸島でも、上記の内容を含まない伝承もあるが、その他の地域ではまったく確認できない。沖縄諸島の禁忌伝承には共通した型があるようである。ウミガメ禁忌伝承の分布を見ても、種子島以南の南西諸島に多く、とくに沖縄本島に集中的に分布していることが分かる。

沖縄諸島における禁忌伝承の特徴を考えるため、さまざまなモチーフが盛り込まれている典型的な伝承を取り上げておく。これは、昭和8年刊行の『琉球昔噺集』に取り上げられている伝承であり、その後も『沖縄の民話』などの本に紹介されている。文献によって若干の異同はあるが、『琉球昔噺集』をもとに内容を要約しておく〔喜納 1933〕。

那覇に儀間という慈悲深い人がいた。儀間が魚市場を通りかかると、漁師が大きなカメを売っていて、カメを買い取った人が包丁でカメを殺そうとしていた。儀間はいそいそになり、金を払ってカメを買い取り、甲羅に自分の鈿を差して海に放した。その後、儀間は学問修行のために中国へ渡る。数年後、琉球に帰るときに、暴風雨に遭い、船は壊れて儀間も海に投げ出された。儀間が小さい板にすがりついていると、大きなカメが浮いて来て、乗れというような素振りをする。儀間はカメの甲羅に乗る。自分がつけた鈿がついていたので、恩を報いに来たのだと感涙にむせぶ。大きなフカが現れたが、カメが自分の恩人だから助けてくれと言ったようで、フカもカメの加勢をして那覇の浜辺まで儀間を連れてくる。儀間はカメとフカに感謝して帰宅する。家族は儀間の荷物を見知らぬ男から受け取っていて、儀間の帰りを待ち受けていた。カメが仲間を集めて儀間の荷物を届けていた。儀間の子孫是那覇の久米にいて名高い。祖先がカメとフカに助けられたので、決してカメとフカの肉は食べないことになっている。もし、病気などでその肉を食べないといけないときには、祖先の霊前に香を焚き、ことの次第を告げたのちに食べることになっている。

これは、先述の『球陽』の記述とほぼ同じものであることが分かる。ここでは、儀間という名前になっているが、儀間一族は蔡氏であるという。そうすると、蔡讓以来の伝承として、現在まで、その子孫で言い伝えられてきたということになる。なお、この伝承は現在でも儀間家で語り伝えられているようである。沖縄のポップスグループMONGOL800のメンバーの1人である儀間崇氏は、自身の家に伝わる「カメを食べちゃダメだ」という言い伝えを詩にした曲を作っている。MONGOL800の詩に版画を合わせた詩画集によると、版画家の儀間比呂志氏の家にも同様の言い伝えがあるという〔儀間・MONGOL800 2009〕。

このほか、蔡氏の一族がウミガメを食べないという伝承は沖縄本島各地に伝承されている。ただし、儀間家と同じく、これらの家でも現在では蔡氏を名乗ってはならず、表1にまとめたように、翁長、渡久地、喜納、国吉などの姓となっている。これらの家では、遠い先祖がウミガメやサメに助けられたという言い伝えを語り継ぎ、ウミガメやサメを食べないという禁忌を持ち続けてきたことになる。

つまり、『球陽』記載の蔡讓の話が今でも蔡氏一族に生き続けているといえるのである。沖縄本島にウミガメ禁忌伝承が多い理由の1つとして、蔡氏一族の展開とともに広まったということが考えられる。

蔡氏以外の伝承を比較するため、金武町の小橋川家と宜野座村の許田家の伝承について現地調査した。小橋川家については、現在の当主夫妻の小橋川福栄氏（昭和2年生まれ）、節子氏（昭和2年生まれ）からうかがった。

昔は中国へ行くときには免許がないと行けず、士族の証明がないと福州に入れなかった。小橋川大和は親方と一緒に中国に渡り、いろいろな貢物を持って帰る途中で親方が亡くなった。船頭が2、3名いたが、大和を海へ投げ入れれば、宝物は自分たちが取れると思った。当時は泊が港だったが、泊の沖で大和は海へ投げられた。つかまえるものがなかったので、硬いものを死に物狂いでつかまえたなら、瀬長島に着いた。ノロが畑で仕事をしているのを見つけ、大和は助けてくれと声をかけた。島にはノロドンチがあり、当時は島まで橋がなかったから、ノロはサバニで島へ渡っていた。大和は事情を話したところ、首里城へ馬を走らせて知らせてくれた。チクサジ（警察）が泊の港で待ち受けて、入ってきた船の船頭は全員捕まった。船頭たちはびっくりしていた。中国から持ってきた品物はすべて受け取った。大和は按司と一緒に金武まで帰ってきた。

大和は3男だった。長男、次男は首里にいた。長男、次男の子孫は金城などの名前で首里にいる。大和は星の見方や、船の扱い方が上手だったという。その後、大和は薩摩まで行き、茶の種を持ってきて漢那に植えた。

小橋川家では、海の大きいものに助けられたということで、フカ、カメだけでなく、イルカ、クジラなど海の大きな動物は食べてはいけないとされている。ジンボーザメ（ジンベエザメ）に助けられたと思う（筆者注：1996年の調査時には、フカよりもイルカかと語っていた）。カメ、フカは「カディヤナラン」（食べてはいけない）という。

恩を忘れないように手形を作ったという。フカの形は作りきれないからカメの形の石を作ったともいう。カメの石は自然石で、もともとあったもの。カメさん、カメ石などと呼んでいる（写真1）。戦争中に爆弾が家の後ろに落ちて、家が焼け、家とともにカメ石も焼けた。焼けて赤くなっていた。父は焼けたあとを見たくないということで、ハンマーで叩いて取れるところは取った。昔に比べてカメ石はずいぶん小さくなっている。焼ける前の家では、カメ石は床下であり、その上は応接間になっていた。昔はカメ石は外に出ていたが、福栄氏が生まれるころに父が建て替えたときに床下になった。家を建て替えるとき、母方のおじさんが石を壊そうとして道具を担いできたところ、道具の上にハブがうずまいてこちらを向いて座っていた。それでおじさんは道具を持って帰ってしまい、石は壊されずに残った。ユタたちが集まってきて、頼んでいないのに拝んでいくことが多かったので、床下に入れたという理由もあった。おばあさんは、カメ石をさわってはいけないと言っていた。おばあさんは毎月1日と15日にカメ石を水で洗い、お祈りだけしていた。今でも毎月1日と15日にお茶をあげる。カメさんには線香だけあげる。

最近、墓の石を新しく建てたとき、福栄氏が自分でカメとフカの絵を刻み込んだ（写真2）。とくに昔からの家紋というわけではない。福栄氏は石屋をしていたので、自分で彫った。忘れないように、分かりやすいように彫った。

「瀬長島のご恩返し」として、今でも4年に1回親戚が集まってお参りをする。子・辰・申年にお参りする。12年を3回に分けることをグニンマールという。前は旧暦の8月13日に出かけて、14日に

拜み、15日に帰ってきた。帰ってくると月見だった。歩いて行ったので途中で泊まった。途中、普天間権現、平という川（首里の平(ちーら)町）、レンガダケを拜んで瀬長島まで行く。普天間権現は旅立ちのときに必ず拜んだ。平は大和が水を飲んだところ。瀬長島は戦後、米軍の弾薬倉庫になったため、拜む場所を本島に移した。瀬長島の人が拜むところと一緒に移した。赤いペンキを塗ったお堂がある。今ではバスを借りて、乗れる人数が乗って行く。昔は代理で4、5人が行った。旅行をかねていた。福栄氏は父親に教えてもらったとおりに最初に行った。

ウッカガー（大川）のところで解体してカメ肉や卵を売っていた。そこは、魚が取れると叩き売りをしていた場所だった。大川の上の辺り。十字路の片隅で売っていた。水を汲みに行くところ。野菜やイモを洗いにも行った。水を汲みに行ったときに見ることがあった。カメは寝かせて解体していた。めずらしかった。小橋川家はカメ肉を食べてはいけないため、親戚にもそこへ魚を買いに行くなといていた。カメがひっくり返っておかれているので。魚は売りに来たものを買っていた。「ユーコンソーリ」（魚買いなさい）と言って魚を売りに来た。カメやフカは小橋川の親戚には売りに来なかった。イルカは名護から売りに来た。こっちは捕らない。小橋川家ではカメ肉は食べると戻す、かゆくなるといていた。節子氏は金武町の出身。小橋川家でカメ肉を食べてはいけないという話は結婚してから知った。年2回ある門中（一族）の集まりのとき、茶飲み話でカメの話聞いた。小橋川家では、ベッコウも飾ったことはない。金武町では新築の家にも贈ったりはしない。

福栄氏は、尻尾が横になった大きな生き物がぐるぐる回っている夢を見たことがある（1996年には白いイルカと語っていた）。その夢を見て、朝起きたら孫が生まれたという電話があった。

以上のように、小橋川家の伝承も、中国との往来の際に海に投げ出され、ウミガメに助けられた、という内容は蔡一族と共通している。ただあくまで、小橋川大和という中国や薩摩と行き来していた役人に起こったできごととして語られており、蔡譲の話とは一線を画している。そして、現在も子孫の家の庭にカメ石を置いて祭祀し、墓にはカメとサメの彫り物をしているところが特徴的である。さらに、大和ゆかりの地を一族で巡って祭祀している点も注目される。このような一族の結束の中核として、祭祀の折に、先祖の大和の功績がたたえられ再確認されている。そうした際に、ウミガメを食べてはいけない、という言い伝えも語り継がれていることがうかがえる。伝承の継承という観点でも小橋川家の事例は興味深い。小橋川家のように、カメ石のような祭祀対象がある場合は祖先祭祀の折に思い起こされるが、カメにちなむものが何ものなければ、一族の結束が強固であっても忘れられていく傾向にある。一族の中で病気になったり、よくないことがあると、先祖から伝わる禁忌伝承が思い起こされるという特徴もある〔遠藤 1993、1995〕。ただし、ウミガメ食が衰退してきたことにより、禁忌伝承も全体的な傾向として若い人々の記憶からは薄れてきているようである。

次に、許田家の伝承を紹介する。以下は、許田正明氏（昭和8年生まれ）からうかがったものである。

先祖がサバニで海に行ったとき、ニンゲァチカジマーイに会い、船がこぼれて気を失った。ニンゲァチカジマーイとは旧暦2月の風のことで、この時期には天候が不安定で急に風が変わる。海辺へ打ち上げられて気がつく近くにはカメがいた。カメはアカガミーだったという。カメが命を救ってくれたのであろうと思い、子孫はいくら貧しくてもカメの肉だけは遠慮しておこうということになった。

許田姓を名乗るものは、カメの肉は食べてくれるなという。兄弟などは半信半疑。許田での話。

何代前の話かは分からない。父親は13代目になる。

正明氏はおばあさんや父親から、「カーミーチ、ンダフナスナ」（カメを見ても見ないようにしろ）と教えられた。見たらほしくなるからということという。正明氏はおばあに育てられたので、昔の話をよく知っている。

松田で卵を産むところは見たが、潜りをしてもカメは見なかった。卵も絶対に取らない。卵が取られないように何度も足跡を消した。目印として石をおいておき、その石が動いていなければ卵は取られていないと判断した。

カメの話は先祖が語った話だから事実でしょうということに信じている。子どもたちにもカメの話は聞かせている。

助かった際に近くにウミガメがいたから助けてもらったと解釈している点など、これまで取り上げた伝承よりもゆるやかな内容となっている。許田家の伝承では、ウミガメに助けられたのは中国との往来の際ではない。サバニで海へ行ったときというから、漁に出たときであろうか。また、ウミガメの背中に乗って助かったのでもない。助かった際に、近くにウミガメが死んでいたもので、ウミガメに助けられたのであろうと考えた、という内容である。許田家の伝承は、蔡一族や小橋川家の伝承とは大きく異なっている。しかし、この伝承はウミガメを食べない理由として語り継がれている。蔡一族、小橋川家、許田家に共通する点としては、地元の人々がウミガメを捕らえて食べるなかで、自分たちは食べないということを語り継いでいるということであろう。

蔡一族、小橋川家、許田家に共通する背景を考えれば、いずれも地元の出身の一族ではないということである。蔡一族は中国から渡来した一族であり、渡来系氏族が集住する久米村を拠点に沖縄各地に広まった。小橋川家、許田家も、金武町や宜野座村に外からやってきた寄留氏族であるという。蔡一族、小橋川家、許田家以外の禁忌伝承でも、先祖は琉球王府の役人などとして中国との往来の際にウミガメに助けられた、というものがある。このように見てくると、沖縄の人々がウミガメを広く食べていた中で、沖縄本島で禁忌伝承が語り継がれるのは、自分たちはウミガメを食べないと主張する狙いがあることに気づく。沖縄では現在に至るまで一族の結束が強固に保たれている傾向がある。とくに、渡来系や王府の役人であったような一族で、自分たちのアイデンティティを示すために語られてきた伝承であると考えることができよう。

ただし、ウミガメに助けられた人物は、すべてが渡来系の氏族や役人というわけではない。船乗りや漁民という場合も見られる。許田家も船に関する業務をしていたという。渡久地家の先祖は船乗りをしていて助けられたと、筆者の調査時に本部町崎本部で聞いたこともある。もとは渡来系の氏族や役人であるが、船乗りや漁をしているときに、ウミガメに助けられた、という伝承もあることになる。中国や薩摩との往来に限らず、船乗りや漁業に携わっている人々は、農業などに従事する人々よりも、遭難する確立は高くなる。また、海でウミガメやサメに出くわす確立も高まる。そして、海でよく見かけるウミガメやサメのことを航海の守り神として、これらに対する禁忌が生み出されているということもできる。

ところで、沖縄諸島の禁忌伝承にさまざまな型があることについて、興味深い事例がある。本部町の渡久地一族の禁忌伝承である〔遠藤 2005〕。同じ地域の同じ一族の伝承の中に、蔡譲とほぼ同じ伝承もあるが、魚釣りに行ってウミガメに助けられた、魚釣りに行ってサメに助けられた、などの伝承も見られる。このような現象を見ると、伝承が少しずつ変容していることがうかがえる。魚釣りに行った際に助けられたというのは、遠い先祖のことよりも、身近なできごととして語られていると思

われる。一族が各地に分かれて住むようになり、長い年月がたつと、ウミガメやサメを食べないとする伝承の骨格は残るものの、より現実性をもった内容として語られる場合もあったといえることができる。

四 宮古・八重山諸島のウミガメ禁忌伝承

宮古諸島、八重山諸島は沖縄諸島とは言語や民俗で差異の認められる地域である。この島々でもウミガメを捕獲し食用としてきた。これらの地域でも、禁忌伝承は存在するが、沖縄諸島に比べると事例は限られている。

与那国島の伝承は、ウミガメを助けようと言った漁師がウミガメに助けられた、その子孫はウミガメを食べない、というものである〔岩瀬ほか 1983〕。この場合は、役人や船乗りではなく、カメを放そうとした漁師が主人公になっている。

このほか、竹富島の亀井家にもウミガメを食べないという伝承があるという(6)。また、石垣島にも同じような伝承はあるようであるが、筆者自身は確認できていない。

宮古島にはウミガメの禁忌伝承ではないが、「古見主と亀」というウミガメに関する伝承がある〔遠藤 1989〕。古見主というのは、八重山の一部の領主のことを指している。この古見主の妻が、殺されようとしているウミガメを放してやったところ、古見主が沖縄に行くときには、ウミガメが彼の乗る船を見守り、危なくなると助けた、というものである。その後、ウミガメを食べないという禁忌伝承はともなっていないが、ウミガメを助けたお礼に航海を守ってくれるという報恩型の伝承となっている。沖縄諸島で船乗りがウミガメを守り神のように考えていた事例と通じる内容である。大正10年(1921)、石垣島を訪れた柳田国男もウミガメの報恩について書いている〔柳田 1925〕。石垣島にウミガメを買い取って放す旅館の女主人がいたため、船が出るときにはウミガメが見送ってくれるというものである。柳田の場合は、浦島伝説や山陰中納言の例を出して、本土でかなり昔に忘れられた心意が八重山にはかろうじて残っている、という意味合いで書いている。

ところで、宮古、八重山諸島には、サメに助けられたためにサメを食べないとする一族の伝承が複数伝わっている。宮古島、黒島、竹富島、西表島、小浜島に伝承されているという(7)。これらはウミガメとともにサメが助勢したのではなく、サメが単独で助けたというものであり、『球陽』の仲宗根豊見親玄雅や孟揚清の話と類似している。反対に、沖縄諸島では、サメが単独で助けたという伝承は、本部町や伊是名島で確認されている程度となっており〔遠藤 2005、伊是名村教育委員会 1983〕、あとはカメとともに助けた話となっている。宮古、八重山諸島ではウミガメの禁忌伝承よりもサメ禁忌伝承のほうが顕著であり、沖縄諸島ではウミガメ禁忌伝承にサメが加わるという傾向が認められる。

五 奄美諸島のウミガメ禁忌伝承

奄美諸島でもウミガメを捕獲し食用とする習俗が広がっていた。ところが、奄美諸島ではウミガメの禁忌伝承は報告がほとんど確認されていない。徳之島、喜界島にウミガメに助けられた伝承は伝わっているものの、いずれもウミガメを食べないという禁忌伝承はともなっていない〔福田ほか 1984、岩倉 1943〕。与路島にはノロの家では、ウミガメ、サメ、マング、牛などを食べないという報告もある〔町 2009〕。これだけの情報では、報告がないだけなのか、実際に禁忌伝承がみられないのか分からない。したがって、筆者は、奄美大島、加計呂麻島、与路島、沖永良部島において現地調査をおこない確認をした。結論からいえば、奄美群島でもウミガメを食べないという伝承は複数確認できた。しかし、先祖が助けられたからウミガメを食べないとする禁忌伝承については確認することはで

きなかった。

まずは、ウミガメを食べないという報告が見られる与路島を取り上げる。与路島では福島勇氏から報告と同様の伝承を聞くことができた。

ノロはウシ、ヤギ、カメ、サメ、エイの5種だけ食べない。ウシ、ヤギは角を嫌う。カメ、サメ、エイは匂いがある。匂いを嫌う。豚、馬は食べてもよかった。

与路島には昭和40年代前半まではノロがいた。しかし、福島氏によると、ノロとは違う家系で、カメだけは食用にはいけないという家系もあったという。ただし、現在、これらの家の子孫は島にはおらず、確認はできなかった。福島氏の家でもウミガメは食べなかったという。父親はウミンチュであったが、カメを捕ってきたことがなかった。与路島や周辺の無人島では、アオウミガメ、アカウミガメが多数産卵する。上陸したウミガメをひっくり返して捕獲する習俗が顕著であった〔藤井 2010〕。そのなかで、ウミガメを食べない家があったことになる。福島氏の家は、薩摩から来た武士の子孫にあたるという。しかし、先祖がウミガメに助けられたなどの言い伝えはないという。

与路島の隣の加計呂麻島でもウミガメを食べない伝承をいくつか聞くことができた。奄美大島と大島海峡を隔てて対している加計呂麻島の場合、そもそも大島海峡側の集落ではウミガメをあまり食べない。ウミガメを盛んに食べてきたのは外洋に面した南西部の集落であった。外洋に面した西阿室は、ウミガメを食べる集落のひとつであり、ここには無人島に出かけて上陸したウミガメを捕獲する人もいた〔藤井 2010〕。こうした集落でウミガメを食べない家があったことを茂村真男氏から聞いた。

茂、祈は一族でカメを食べない。とくに言い伝えはない。漁に行く人はなかった。カメだけでなく、臭いものは食べない。ヤギもあまり食べない。牛もあまり食べない。豚は食べる。親戚以外はどの家で食べないかは分らない。

カメは涙を流すので、必ず酒を飲ませなさいという。引き上げて殺そうとするときでも涙を流す。この人たちは酒は飲ませない。卵を産むカメを見つけたら、酒を飲ませて別れなさいという。「カムガナシ、よかことあらちえたぼれ」と言葉をかける。酒を飲ませて帰すから、いいことをもたらしてください、ということ。卵を産むカメにはめったに会えない。普通は寝静まった後に上がる。

この話を語ってくれた茂村氏は、父親が茂、母親が祈の家であった(8)。また、もともと茂であった伊東家もウミガメを食べないという。これらの家の特徴をうかがうと、いずれも古い家で、祈家は琉球の役人の子孫であるという。田畑を多く持っていて、海にはあまり行かなかったという。ウミガメを食べない家は、集落の旧家で、海にはあまり行かなかった家ということになる。しかし、旧家のなかでもウミガメを食べる家もあったという。先祖がウミガメに助けられたなどの伝承も確認することはできなかった。

ところで、茂村氏の語るウミガメに酒を飲ませて放したという内容も興味深い。ウミガメに酒を飲ませる習俗は、本土で顕著であるが、沖縄ではまったく確認できないものである。ここには、本土からの影響が考えられる。一方で、ウミガメを放すときにカメにかけた言葉の「カムガナシ」とは、「亀加那志」である。「加那志」とは、国王やノロにつける尊称である。ウミガメを神のように見ていたことがうかがえる。本土系の習俗と沖縄系の習俗が融合している様子が見て取れる。

加計呂麻島の芝でも、ウミガメに酒を飲ませて放す習俗があったことを確認した。以下は、瀬戸内

漁協組合長の叶良久氏の話である。

芝ではめったに産卵しなかった。3代目組合長・茂野忠昭氏も芝の出身。たまにカメが上がると、この父親は監視して卵を食べさせなかった。茂野氏の父親は、カメが捕れると、もらってきて、甲羅に潮水と酒をかけて、海に放していた。この人はカメを粗末にすると怒った。茂野氏の父親も茂野氏もカツオ船を持っていた。乗組員で宇検村の人がいた。この人がカメを食べようとするとう怒られた。

芝は加計呂麻島の北東部に位置する集落で、カツオ漁が盛んな土地柄であった。奄美には、明治末期に鹿児島からカツオ漁が伝わっている。鹿児島本土では、ウミガメに酒を飲ませる習俗が広く行われている〔川崎 1985〕。芝の場合は、鹿児島本土からの影響が強いように思われる。先祖が助けられたからウミガメを食べないという伝承ではなく、本土で広くみられる漁民の縁起担ぎ、個人のウミガメに対する信仰、という特徴が見て取れる。

奄美大島でもウミガメを食べる習俗は広がっていたが、瀬戸内町の大島海峡に面した集落や、宇検村の焼内湾の奥ではウミガメはあまり食べなかった。こうした集落では、特定の家がウミガメを食べないという伝承は確認できない。しかし、奄美大島では、ウミガメを盛んに食べてきた集落でも、禁忌伝承はほとんど確認できなかった。たとえば、大和村では、「ここでは、なんでも食べないと生きていけなかったから、そんな話はない。」という話も聞いた。ウミガメの場合、好き嫌いはあり、嫌いなために食べない人はいるものの、禁忌伝承をともなって食べないという家は奄美大島では全体にほとんど見られない。わずかに、龍郷町の戸口において、カメに助けられたからカメは食べない、という伝承があったという(9)。しかし、筆者も戸口を訪れたが確認できなかった。また、名瀬の亀井家ではウミガメを食べない、ということも聞いた(10)。亀井家に直接うかがうことはできなかったが、戸口の情報を教えてくれた山岡英世氏によると、この場合は、名前に「亀」がついているためではないかという。

沖永良部島でも現地調査をおこなったが、禁忌伝承は確認できなかった。沖永良部もウミガメを食べてきた地域である。その中で、ウミガメを神のように考えて食べなかったという人もいる。しかし、明確な禁忌伝承を聞くことはできなかった。

六 薩南諸島のウミガメ禁忌伝承

1 種子島

種子島ではアカウミガメの産卵が多く、近海にはアオウミガメも生息している。種子島ではウミガメが身近な存在であるようで、ウミガメを魚類の仲間としてカメノイオ（亀の魚）と呼んでいる。とくに、南部東海岸、北部東海岸、北部西海岸を中心に、ウミガメを利用する習俗が広がっていた。肉の食用のほか、甲羅を農具（田の土の運搬具）として利用する習俗も見られた〔藤井 2009〕。

このように、ウミガメを食用にする習俗が広がっていた種子島でも、ウミガメを食べないとする家や地域が見られた(11)。種子島のウミガメ禁忌伝承については、南西諸島の民俗を調査してきた下野敏見氏や川崎晃稔らによって断片的に報告されている。種子島北端の浦田地区の人々や、種子島各地にいる上妻家、池亀家の人々がウミガメの肉を食べないという〔川崎ほか 1968、下野 1969、川崎 1985〕。これらの伝承について、現地調査をおこなった。

まず、浦田地区の伝承は以下のようなものとなっている。種子島北端の浦田には、ウガヤフキアエ

ズを祀った浦田神社がある。神社の由緒では、ウガヤフキアエズがカメに乗って浦田にやって来た。このため、浦田ではカメの肉を食べないという。とくに、宮司の家と、江戸時代に神社を改築したという市兵衛の子孫にあたる宇辰家では厳禁であるという〔川崎ほか 1968〕。しかし、筆者の現地調査では、この伝承を確認することはできなかった。現在の宮司・笹河鉄郎氏、浦田の宇辰清成氏、宇辰斗氏などにかがったが、どなたも祭神とカメとの関係や、カメを食べない理由などはご存知ではなかった。また、浦田でも、ウミガメを食べる人もいたという。

次に、上妻家、池亀家の伝承について取り上げる。川崎によると、「種子島の上妻家、屋久島の羽生家では、先祖が亀に助けられたという古い伝えがあり食べることは禁じられている。」〔川崎 1985〕というが、下野氏はこうした伝承は記しておらず、上妻家、池亀家は、苗字がカメにちなんでいるから食べないのであるという〔下野 1969〕。つまり、池亀は「亀」の文字があるからであり、上妻の場合は、種子島でイシガメのことをコウヅマというからであるという。

上妻家、池亀家は、種子島に広く分布している。ちなみに、上妻家、池亀家の家紋はいずれも亀甲紋となっている。苗字のみならず、家紋もカメにちなんでいることがうかがえる。今回、上妻の本家の方に問い合わせをしたが、カメを食べない理由については聞くことができなかった(12)。ただし、筆者の調査では、上妻家、池亀家がウミガメを食べない、という言い伝えは両家以外の人々も知っていることが分かった。さらに、種子島では羽生家もウミガメを食べない、という伝承を聞くことができた。羽生家については、川崎、下野氏の報告には出ていなかった事例である。3家がウミガメを食べない伝承に付随して、上妻と池亀が本家争いをして、軍配をもったのが羽生である、という言い伝えを聞くこともできた。この伝承は北部の方から聞いた。この伝承もウミガメを食べない理由については語っていない。

ところで、羽生、上妻、池亀の3家がウミガメを食べないことについては、たとえば以下のような場合によく記憶されることになる。南種子町荃永・大崎の浦祭りにおいては、アカウミガメの肉が欠かせない料理であった。このときには、大崎集落以外の人々も招いたが、上記の家の人たちはウミガメを食べないので、大崎の人たちは、そうした人たちのためにアサヒガニ、トビウオも用意したという。ここでも沖縄と同様、ウミガメを食する習俗があるために、ウミガメを食べない家の伝承が言い伝えられる、という構図が見て取れる。

以上のように、羽生、上妻、池亀ともに、ウミガメを食べない、という伝承は種子島に広く見られるものの、その理由を明確に語る伝承を聞くことはできなかった。ところが、『羽生家家譜』には羽生家の先祖がウミガメに助けられたという記述があることを鮫嶋安豊氏（種子島開発総合センター元所長）に教えていただいた(13)。以下に該当部分を紹介する（写真3）。

家伝ニ云、管子筑紫へ左遷の折、筑紫の沖にて風波忽に起り、管子の乗船殊の外危く、船子共胆を禿し、さまざま働き居る折しも、海中より数千の亀浮き出、乗船の船底へいかだし、船を救ひ波を凌ぐ、是聖主の乗船天の然らしむる所ならんか、終に危難を遁れさせ給ひ、程なく筑州羽生の浦へ着岸ましませり、されば後世管子の支流羽生と号し、又家の紋亀象を画く事其由緒、さすれば亀は命のあるじにて氏神なりとて、菅原氏の家にハ亀肉を料理して喰事を往古より禁し伝へたり

ここには、羽生家の先祖が海でウミガメに助けられたこと、そのために家紋をカメとし（図1）、カメの肉を食べないことが書かれている。ウミガメに助けられた先祖は菅原道真となっているが、道真の縁起にはこのような伝承は今のところ確認できない。道真がウミガメに助けられた内容については、

『日本霊異記』や『今昔物語集』記載の説話と類似しているように思われる。しかし、古代の説話集には、ウミガメを食べることを禁じる、という内容はなかった。羽生家の伝承は、ウミガメを盛んに食用とする種子島の中で、家の独自性を主張する意味合いがあったからこそ加わっていると思われる。羽生家は、江戸時代、種子島氏の家老職を務めた家柄であり、上妻家も鎌倉時代に種子島に渡ってきた武士である。つまり、本土から渡ってきた支配者層の武士たちの家で、ウミガメを食べないとする伝承が伝えられてきたということになる。この点は、沖縄本島において、中国からの渡来系氏族や王府の役人の子孫が禁忌伝承を持っていた点と類似している。しかし、禁忌伝承の由来は、沖縄方面の伝承とは異なり、『日本霊異記』や『今昔物語集』の内容により近いものとなっている。

2 屋久島

屋久島でもウミガメを食用にする習俗は存在したが、種子島ほど顕著ではなかった。屋久島では、北西部の永田、南西部の栗生の砂浜を中心に、アカウミガメの産卵が多数見られ、現在でも全国有数のアカウミガメの産卵地として知られている。この永田、栗生において、ウミガメの卵を砂浜から掘り出して食用にするという習俗は盛んであった。とくに、子どもたちが夜に番をして卵を掘り出し、卵を販売した収益を学校の備品などに充てるという習慣があった。したがって、屋久島の場合には、同じウミガメの禁忌伝承でも、肉を食べないという内容ではなく、卵を食べないという内容となっている。

屋久島の禁忌伝承については、先述のように川崎が報告している以外では〔川崎 1985〕、『屋久町誌』の「民俗」の部分に「羽生家と亀」という記載がある〔屋久町誌編纂委員会編 1964〕。種子島の伝承と比較するためにもここに引用しておく。

菅原道真七世の孫惟明は、羽生の姓を名乗り、和泉守に任ぜられ、薩州島津氏を経て永田へ来た。途中海上で離船（筆者注：難船の誤字か）し、亀の背に乗って永田の浜に上陸したので、亀甲に橋を配して定紋とし感謝の意を表して、亀の肉や卵を喰べないといわれている。

同じ羽生家ではあるが、種子島の『羽生氏家譜』の内容とは異なる内容である。羽生家の先祖が海で遭難した際にカメの背に乗って助かった、という点は共通しているが、屋久島の場合は、菅原道真ではなく、屋久島の永田にやってきた惟明という人物になっている。

屋久島の禁忌伝承について確認を進めると、永田の羽生家、栗生の羽生家に伝わっていることが分かってきた。また、両地区では、羽生家以外にも似たような伝承が見られることも確認できた。しかしながら、現在、永田、栗生の羽生家などで確認をすると、『屋久町誌』と全く同じ内容の伝承は確認できなかった（14）。

永田の羽生家は、種子島から渡ってきたといい、永田でも古い家であるという（15）。拝見した古文書のなかには、「先祖代々亀ノ魚ヲ不食」という記述も見出された（写真4）。ここには、羽生家定紋として亀甲紋も描かれている（16）。ところで、羽生峯子氏（昭和17年生まれ）によると、現在まで伝わっている伝承は以下のようなものであった。

小学校5、6年のころに、祖母に聞いた話では、先祖が海で漁をしていたとき遭難して、カメに助けられたので、羽生家はカメの卵は絶対に食べてはいけないという。子供のころは、浜の権利を買って、卵を採って売っていた人がいた。だけど、羽生家は採らなかった。食べたことはない。

種子島の『羽生氏家譜』よりも『屋久町誌』の伝承のほうがより近い先祖のことを語っていたが、現在の伝承はさらにより具体的なものとなっている。遠い先祖のことではなく、実際に起こった話として伝わっているのである。種子島も含めて、羽生家に複数の伝承が伝わっていることについては、沖縄本島の事例で検討したことを考慮すると、より身近な伝承へと変化していったと考えることもできる。つまり、羽生家の先祖が屋久島に定住するようになり、海にかかわる暮らしをしてきたなかで、実際に起こりうる内容に変化したと考えるてもよさそうである。

栗生の羽生家にもウミガメの卵を食べないとする伝承が伝わっている。さらに栗生の羽生家では、現在もウミガメを祀っていることが分かった。ただし、永田の羽生家とは親戚関係にはなく、両家ともお互いの禁忌伝承については知らなかった。以下は羽生ツユ氏（大正10年生まれ）にうかがった話である。

何代か前の人が、沖へカツオを釣りに行っていた。櫓で押して、沖まで行きよったらしい。カツオを釣っていると、しけになって、大波になって、櫓を押してきよったら、夜になるし、栗生の浜がどこにあるか全然分らんようになったらしい。そしたら、カメさんが船の目の前を泳ぎよったらしい。カメさんについて行くと、栗生の浜が見えてきたらしい。自分の船やったらしい。網ではなくて釣りやったらしい。カメが道案内をしてついてきた。暗闇で、どこがどこか全然分らんかったら、ちょうど前を泳いでいたいたので、カメについてくると、栗生の浜だったという。

ツユ氏は羽生家に嫁に来たときに、夫のおじいさんからこの話を聞いたという。羽生家では、床の間にカメを祀る祠を置き、祠の中にはカメ形の置物を御神体として安置している（写真5・6）。このカメは、羽生家では「カメさん」と呼んでおり、年に1回、1月11日に祀っている。昔は親戚を呼んで、ごちそうをして酒盛りをしたという。ツユ氏が嫁に来るまでは夫のおじいさんは羽織袴を着て祀っていた。寒いころなのに、水を浴びて、体を清めてお参りしていたという。ツユ氏が来てからも、5種類のごちそうをして祀りをしてきた。この日だけ、カメを祠の中から出していた。ツユさんは、先祖がその日に助けられたのかと考えている。現在も、ツユ氏の息子の弘訓氏が、毎日、水を替えて、ローソクと線香を立て、1月11日に祀っている。

羽生家がウミガメの卵を食べないこと、カメを祀っていることは、栗生のほかの人々も広く知っている。学校で子どもたちがウミガメの卵を採った際に、羽生家の子どもは行かなかったため、その理由として語られていたようである。ただし、羽生家以外の方から以下のような言い伝えを聞くこともあった。

（羽生家の先祖は、）漁に出て、船が遭難して、カメから助けもらった。海に投げ出されたときに、カメが浮上ってきて、沖のほうから連れてこられた。甲羅に乗って助かった。

羽生家に伝わっている伝承とは異なっているが、カメに乗って助かったという内容は、むしろ沖縄方面の伝承に近いといえる。栗生には沖縄・糸満の漁民も多数来ていたため、彼らからの話も交じって、羽生家以外の伝承が変容していることも考えられる。

栗生には、羽生家のほかにもカメを祀っている家があった。羽生家の親戚の家でも祀っていたという。ツユ氏は、これらの家を、羽生家の先祖と一緒に船に乗っていて助かった人たちだろうと考えている。これらの家の伝承は、栗生に子孫がおらず確認できなかった。

ところが、ツユ氏が教えてくれた家以外にも、先祖がウミガメに助けられたという家があった。羽生元代氏によると、元代氏の実家の岡留家でもウミガメに助けられたという。

岡留の先祖はカツオ船に乗っていた。難破したとき、カメに助けられた。カメが乗っていた木につかまって、乗組員全員が助かった。乗っていた人がみんな助かったと、じいちゃん、ばあちゃんから聞いている。この木は床の間に大事に置いていた。元代氏が小さいころは布を巻いていた。もっと大きかった。百何十年前のこと。助けられた日は聞いていない。じいちゃんたちは決まった日に祀りをしていた。床さんに米、塩、焼酎を上げていた。乗組員は何人か乗っていた。全員無事だったという。2、3人は聞いたことがある。栗生にはもういない。羽生弘訓氏の親戚も乗っていた。

カメの卵は、好き嫌いはあるけど、栄養源だった。中学ぐらいまで、カメ当番があった。男の人が、中学に泊って掘りに行っていた。売ったお金で学校のをそろえたりしていた。岡留の家では、カメに助けられたから、カメの卵はご法度だった。

羽生元代氏は、実家の岡留家に伝わったカメの木を、今でも大事に置いている（写真7）。ウミガメが持っていた流木を拾い上げて祀る習俗については、屋久島から東北地方まで各地に分布している〔藤井 1999〕。かつて、栗生を訪れた民俗学者の宮本常一も、栗生ではウミガメが持っていた流木を拾い上げて祀った人が大漁した、という話を紹介している〔宮本 1943〕。こうした習俗は『屋久町誌』にも記述がある〔屋久町誌編纂委員会編 1964〕。

岡留家の伝承は、カメに助けられた話と、カメが持っていた流木を拾い上げた話が一緒になっているという事例である。ウミガメと流木の習俗は、江戸時代にも瀬戸内海、紀伊水道付近で確認できる。筆者はこの習俗について、分布や伝承から、船乗りや漁民の交流とともに広まっていったものと考えている。一方、奄美・沖縄方面では同様の伝承は確認できない。流木の伝承に関しては、本土との交流によって屋久島にもたらされたと推測できる。

屋久島では、このほか永田の柴克也氏から以下のような伝承も聞いた。

カメの肉、卵は食べたことがない。おじいさんからカメの卵を食べるな、と聞いている。おじいさんから船乗りはカメは食べないと聞いた。遭難したときは、カメが助けてくれると信じている。いつカメに助けてもらえるか分らんから、卵もカメも食べてはいけないと言われていた。柴の系統は食べない。

柴家もウミガメを食べないという。カメに助けられたという伝承ではないものの、船乗りはカメを食べないという伝承を確認できる。この部分には沖縄の禁忌伝承との共通性がみられる。

以上のように、屋久島の禁忌伝承は、隣の種子島とも、また、古代説話や沖縄の伝承とも異なっている。屋久島の特徴としては、いずれも比較的身近な内容となっているといえよう。最も遠い存在としては、羽生家の先祖がカメに乗って永田にやってきたというものである。それでも、菅原道真の話ではなく、屋久島に渡来した先祖のこととして語られている。そして、現在伝承されているものは、すべて漁のときに助けられた、というものになっている。とくに、栗生の場合は、とくにカツオ漁となっている。栗生では、カメが道案内してくれた、というものと、カメが乗っていた流木につかまって助かった、となっている。屋久島の禁忌伝承については、本土から渡ってきた武士が伝えた伝承が影響を与えているとともに、漁民たちの本土や沖縄方面との交流の中で屋久島独自に新しく展開され

た、という色彩が強く感じられる。

七 四国のウミガメ禁忌伝承

高知県の南西沖に位置する沖の島の母島^{もしま}地区にもウミガメ禁忌に関する伝承が存在する。柳田国男主導で実施された海村調査の手帖にはこの伝承が以下のように記されている (17)(写真8)。

母島の浜田家は甚平一統と称して昔から亀を食べない。先祖の甚平といふ人が遠いところから亀に乗ってこの島へ渡つて来た為だといふ。(『海村手帖 高知県幡多郡沖ノ島村鶴来島』)

これは、牧田茂が昭和13年の調査をもとに記述したものである。また、沖の島母島で小学校の教師をしていた沖本白水がまとめた沖の島の故事を紹介した文章の中にも同様の伝承が記述されている〔沖本 1936〕。ただ、昭和16年に母島で聞き取りをした桂井和雄は、沖本、牧田の報告と同じ内容の伝承を紹介したうえで、「数代前の先祖がイサバ(帆船の一種)で遭難した時、亀に助けられたので、以後亀の肉を食べてはならぬということになっているとも聞いております。」と書いている〔桂井 1951〕。先祖がカメに乗ってきたためにカメを食べないという伝承と、先祖がカメに助けられたのでカメを食べないという伝承が存在することが分かる。ところが、平成10年に筆者がおこなった現地調査では、母島に浜田家の子孫はいなかった。聞き取りの範囲では、この伝承を知っている方も寺の住職1人のみであった。このときに確認した伝承は以下のようなものであった。

和船のとき、カメやサメが波を消してくれ、小波にしてくれたといい、浜田はカメを、沢近はフカを食べない。

これによると、サメを食べない家もあったことがうかがえる。筆者の調査では、サメ禁忌についても、これ以上確認できなかった。高知県は全体としてウミガメを捕獲し食用とする習俗が顕著な地域であった〔坂本 1994〕。そのなかで、沖の島ではウミガメを食用にする習俗はあったが、少なくとも昭和初期以降ではあまり熱心ではなかったようである。牧田の『海村手帖』には、ウミガメは売る人もいるが、買ってまで逃がす人がいる、ということも書かれている。筆者に聞き取りでも、食べるよりも酒を飲ませて放すことのほうが多かったように思われた。また、沖の島にはカメバエという岩礁があり、そこに船を当てると漁ができなくなるという禁忌もある。沖の島では、浜田家以外でもウミガメを特別視する傾向が強いように思われる。

このほか、高知県土佐清水市浜益野の山本家もウミガメを食べないという。この家の先祖は近江国(滋賀県)から新天地を求めて航海していた際に遭難した。そのときウミガメに助けられたため、決してウミガメを食べないという〔広谷 1974、坂本 1994〕。また、土佐清水市立石では、村の草分けである立石家が筑前国(福岡県)からカメの背中に乗ってこの地に来たといい、家紋を亀甲紋としている〔広谷 1974、坂本 1994〕。

八 伊豆諸島のウミガメ禁忌伝承

伊豆諸島もウミガメを食用に利用してきた地域である。伊豆諸島では利島^{としま}で禁忌伝承が報告されている〔坂口 1957〕。橋口尚武氏や筆者の現地調査によると、昭和以降の利島では、ウミガメ利用の多かった伊豆諸島のなかであまり熱心にウミガメ捕獲はしていなかったようである〔橋口 1996〕。

利島の伝承は以下のようなものである。

冬木彦兵衛の先祖の女性が、浜で動けなくなっていたカメをかわいそうに思って逃がした。その後、息子が相模で難船した際、カメにつかまって助かった。その恩義を忘れないために、彦兵衛の家ではカメの肉を食べない。この家から出たものもカメの肉を食べない。冬木彦兵衛自身も「妙見亀」に助けられたと信じていた。それは、昭和15年に小船で釣りに出かけたとき急に波が出て船が覆り、同船の若者2人が亡くなったが、老人であった彦兵衛だけが助かったからであるという。彦兵衛の家は妙見様の信者で、カメは妙見様の使者であるという。

ここでは、妙見信仰とのかかわりが考えられる。妙見菩薩の使いはカメであり、カメに乗った姿の妙見像も多い。この家では、妙見菩薩を信仰していたために、カメを神聖視することにつながり、遭難の際に助かったこともあって、さらにカメに対する思いが強まったと考えられる。

九 考察

ウミガメ禁忌伝承は、日本列島において南西諸島から伊豆諸島にかけて分布していることがみえてきた。これはウミガメの捕獲・食用習俗が顕著な地域と重なっている。したがって、ウミガメ禁忌伝承とは、ウミガメを捕獲・食用が盛んな地域において、特定の地区や一族がウミガメを食べない理由を語るものとして伝承されてきたことが分かる。

ただし、ウミガメ禁忌伝承は均質に分布しているのではない。このうち、沖縄本島に集中的に分布し、種子島、屋久島にも顕著で、八重山諸島、四国、伊豆諸島ではごくわずかに確認できるのみである。今のところ、ウミガメ食が盛んであった紀伊半島などでは確認できていない。こうした分布の背景には、中核になる伝承の存在が考えられる。沖縄本島の場合には『球陽』の蔡讓の伝承、種子島と屋久島では『今昔物語集』に類似する羽生家の伝承が影響を与えていることがうかがえる。中核になる伝承から派生して、それぞれの地域や一族において、自分たちの先祖の出来事であるとして、禁忌伝承は多様な展開をしていると考えられる。その子孫は、海で生活をしていくなかで、漁をしているときに助けられたなど、より身近な内容として語り伝えていくことになったのである。

南西諸島などでは、狩猟採集の時代にはウミガメなどはより一般的な食べ物であったが、農耕が普及し、家畜の肉が広まると、ウミガメなどの食用は減少した。ただし、ウミガメやサメは、臭いがあり、伝承に関係なく好き嫌いがあるという。したがって、禁忌伝承などがなくても、ウミガメやサメを食べたくないという人たちもいる。また、ウミガメなどは海の大きな生き物として、特別視される傾向がある。ウミガメなどを禁忌の対象としたり、先祖と同一視したりすることは、日本のみならず、太平洋の島々でもみられる〔後藤 1999〕。日本においては、四国において先祖がウミガメに乗ってやってきたという伝承もみられたが、大半は先祖が海で遭難した際にウミガメにつかまって助かったとするものであった。

禁忌伝承がどのように語られてきているのかを考えた場合、先祖のことを思い出し、一族の独自性を主張するとともに、一族の結束を高める効果があると考えられる。したがって、現在でも一族の仲間意識の強い沖縄本島の一族（門中）で明確に語り継がれているということになる。ウミガメ禁忌伝承をもった一族をみると、琉球王朝の役職についている人々が多数いる。種子島、屋久島でも、本土から渡来した武士たちが伝承している場合があった。こうした支配者階級の人々が、地元で食されている特定の食材を食べないことで、自分たちの独自性を主張する意味合いもあったと考えられる。

しかしながら、ウミガメに助けられたという伝承は、一族の由来を示すための原型となっている伝承から伝播した、というだけではなさそうである。海で遭難した際にウミガメにつかまることで実際

に助かったという事例がある。1991年、バングラデシュ沖で遭難し、ウミガメの背に乗って6時間漂流し、助かった韓国人がいる（『毎日新聞』1991年3月2日）。また、筆者が聞いたところでは高知県ではマンボウにつかまって助かった漁民がいる。サメの場合はつかまって助かることは難しいと思われるが、奄美大島の龍郷町安木屋場の^{あんきやば}辺木則夫氏（昭和10年生まれ）から以下のような興味深い話を聞くことができた。

父親と祖父は14日間漂流して助かった。父親が16歳のときだった。そのころは台風の日などは分らなかった。切り船で出ていこうとしたら、鹿児島に行く定期船が引き返せといていた。帰ろうとしたが、そのときにはすでに返しの風が強くなっていて、帰れなかった。東に向けて潮が流れるので、しけたときには西に向って帆を張りなさいという教えがあった。このとき、1週間ぐらい、大きなサメ（サバ）が2匹、船の両側に連れ添った。抱えるように来た。船ぐらい大きなサメだった。父親は、「じゅうじゅう（お父さん）、サバは自分たちを食べようとしているのではないか」と言ったところ、おじいさんは、「先祖が助けようとして守ってくれているんだ」と言った。あくる日、サバはいなくなっていた。願をかけたら火が見えた。それは平島だった。

このように、実際の現象としては、サメが船に寄り添うこともあるのであろう。このような極限状態でサメやウミガメに出会って助かった場合、それらを守護神のように考えて、食べなくなるということも不思議なことではない。辺木家ではそうはならなかったというが、こうした出来事から禁忌伝承が生み出されることもあるのではなかろうか。漁業や航海をする際に、ウミガメ、サメ、ジンベエザメ、イルカなどの大型海洋生物が寄り添うことはしばしば聞くことがある。海で生活をしている人たちのなかで、実際につかまって助けられなくても、こうした海洋生物が道案内をして、見守ってくれている、という意識が生じてもおかしくはないであろう。したがって、ウミガメ、サメ、クジラ、イルカなどは相互に助け合ったり、入れ替わったりする。また、小橋川福栄氏の語りや本部町〔遠藤2005〕の伝承のように、海の大きな生き物は食べないということにもつながる。

現在は、産卵する砂浜の環境悪化や、ウミガメ捕獲を目的としない混獲などによって、ウミガメは世界的に減少している。しかし、ウミガメの数は時代をさかのぼれば多かったことが予想される。南の海でおぼれかけた際にウミガメにつかまって助かったということは、実際の現象として起こりうることであったと思われる。中核になる伝承が伝播し、変容しながら広まっていくなかで、実際にウミガメなどにつかまって助かったという人物が現れると、伝承はよみがえり再生産されていくことになるであろう。したがって、南西諸島では、ウミガメ禁忌伝承は抽象化されずに、先祖の具体的なできごととして語り伝えられた傾向が強い。

大きな魚の背に乗って渡り来て、その魚にまつわる食制の禁忌を説いている伝承は日本各地に存在する〔野村1987〕。東北地方ではサケに助けられたためにサケを食べないとする伝承がみられる。禁忌伝承は、その地域にとって身近な生物との密接なかかわりのなかで生み出されてきた伝承ということがいえよう。南西諸島の人々にとって、ウミガメは食糧としても、海で助けてくれる存在としても、身近な存在であったのである。

(注)

- (1) 亀卜の場合も、中国では淡水産のカメであるが、日本ではウミガメを利用することが多くなる〔東アジア怪異学会 2006〕。
- (2) 14世紀以降、中国から渡来し、久米村（現在的那覇市の一部）に定着した通訳、外交交渉などをおこなった職能集団。蔡、鄭、林、梁、金などがある。
- (3) 遠藤庄治氏が沖縄国際大学の学生を動員して沖縄各地の民話を調査した成果は、自治体から民話集として刊行されているものが多い。ウミガメ禁忌伝承は伝説として収録されており、語り手のニュアンスまで伝わるような報告となっている。このため、本稿のような民俗学的な考察においても、非常に有意義な事例を提供している場合が多い。
- (4) 遠藤氏がまとめた「沖縄の海の伝承話」（1033話、未刊、沖縄伝承話資料センター所蔵）の中には、「亀の人助け」（40話）、「鮫の人助け」（17話）が含まれている。表1には、沖縄伝承話資料センターに提供いただいた資料も含めた。ここに出ている事例は、出典を「遠藤資料」とした。
- (5) 沖縄では男女ともに簪を差した。男性の場合は前から挿すカミサシと後ろから挿すウシザシの2本、女性の場合はジーファー1本を挿した。ウミガメにはウシザシを挿したとなっている。身分の高い者は金、銀、ベッコウ、農民は真鍮や木、漁民はジュゴンやイルカの骨などで作っていた。助けた印としてウミガメにつけたものであるが、身に着けている高価なものをウミガメに与える意味もあったのではないか。
- (6) 島達也氏（日本ウミガメ協議会）のご教示による。ただし、伝承の詳細については確認できていない。
- (7) 第8回万葉古代学研究所公開シンポジウム「万葉集と民族学」掲載の辻貴志氏の要旨「守護神としてのサメにかんする伝承」による。
- (8) 茂を茂村に変更したという。
- (9) 山岡英世氏（奄美博物館運営委員会・奄美郷土研究会会員）のご教示。
- (10) 中山清美氏（奄美博物館館長）のご教示。
- (11) 石堂和博氏（南種子町教育委員会学芸員）によると、種子島南西部はウミガメを食べない地域である〔石堂 2011〕。
- (12) 鮫嶋安豊氏を通じて聞いていただいた。
- (13) 『羽生氏家譜』は、江戸時代末期に種子島家の家老を勤めた羽生道潔（1768—1845）が天保12年（1841）に編纂した。道潔は『種子島年中行事』もまとめた人物である。『羽生氏家譜』は、種子島総合開発センターにおいて閲覧した。翻刻については、伊藤信明氏（和歌山県立文書館嘱託研究員）のご協力を得た。
- (14) 永田は旧上屋久町、栗生は旧屋久町に属していた。したがって、『屋久町誌』には永田ではなく、栗生など屋久島南部の伝承が記されていると考えることもできる。なお、「羽生家と亀」の前後に書かれているものは栗生の伝承となっている。
- (15) 永田の羽生家には法華宗の僧侶が泊まったという言い伝えもあり、それにちなむ草履なども残されている。
- (16) この古文書は、修理されており、もとの状態が不明である。ただし、禁忌伝承の前後には、明和3年（1766）、安永2年（1773）の年号が見られることから、江戸時代後期に羽生家の由来について書いたものかと推測される。
- (17) 『海村手帖』については、成城大学民俗学研究所において閲覧した。

(参考文献)

- 池宮正治・小渡清孝・田名真之編 1993 『久米村 一歴史と人物一』 ひるぎ社
- 石堂和博 2011 「鹿児島県の島しょ部におけるウミガメと人の関わり 一種子島を中心に一」『日本ウミガメ誌』22
- 伊是名村教育委員会編 1983 『いぜん島の民話』 伊是名村教育委員会
- 稲田浩二・小澤俊夫編 1980 『日本昔話通観 25 鹿児島』 同朋舎
- 稲田浩二・小澤俊夫編 1983 『日本昔話通観 26 沖縄』 同朋舎
- 稲田浩二編 1998 『日本昔話通観 研究編 2 日本昔話と古典』 同朋舎
- 伊波南哲 1958 『沖縄の民話』 未来社

- 岩尾龍興・川崎晃稔 1968 「浦田神社及び宝物」『南島民俗』6
- 岩倉市郎 1943 『喜界島昔話集』三省堂
- 岩瀬博・松浪久子・富里康子・長浜洋子編 1983 『南島昔話叢書 10 与那国島の昔話』同朋舎出版
- 遠藤庄治編 1989 『いらぶの民話』伊良部町
- 遠藤庄治編 1992 『栗国島の民話』栗国村教育委員会
- 遠藤庄治編 1993 『北中城の民話』北中城村教育委員会
- 遠藤庄治編 1995 『久米島具志川村の民話』具志川村教育委員会
- 遠藤庄治編 1999 『中城の民話』中城村教育委員会
- 遠藤庄治編 2005 『本部町の民話 下 伝説編』本部町教育委員会
- 遠藤庄治監修 1982 『恩納村の民話 伝説編』恩納村教育委員会
- 遠藤庄治・丸山顕徳・安里和子編 1990 『南島昔話叢書 4 国頭村の昔話』同朋舎出版
- 沖本白水 1936 「とさ・おきのしま下巻」『土佐史談』55
- 堅田 修 1988 「亀報恩説話の展開」『大谷学報』68-2
- 桂井和雄 1951 『土佐の伝説』財団法人高知県福祉事業財団
- 川崎晃稔 1985 「海亀の民俗」『鹿兒島民具』6
- 川崎晃稔 1990 「海亀の民俗」大林太良ほか『海と列島文化 5 隼人世界の島々』小学館
- 川崎晃稔ほか 1968 「浦田神社及び宝物」『南島民俗』6
- 宜野座村教育委員会編 1987 『宜野座村の民話 下 伝説編』宜野座村教育委員会
- 喜納緑村 1933 『琉球昔噺集』三元社
- 儀間比呂志・MONGOL800 2009 『詩画集 琉球愛歌』ハイウェーブ
- 金城唯仁 1980 『南国沖縄の昔話』私家版
- 金武町誌編纂委員会編 1983 『金武町誌』金武町
- 具志川市教育委員会編 1981 『具志川市の民話 I ふるさと昔ばなし』具志川市教育委員会
- 具志川市教育委員会編 1982 『きじむなゝ 一ふるさとの昔ばなし一』具志川市教育委員会
- 具志川市史編さん委員会編 1997 『具志川市史 第3巻 民話編上』具志川市教育委員会
- 桑江克英訳 1971 『球陽』三一書房
- 後藤 明 1999 『「物言う魚」たち 一鰻・蛇の南島神話一』小学館
- 坂口一雄 1957 「新島のカメコギ」『民俗』24 (坂口『伊豆諸島民俗考』1980、未来社、に再録)
- 坂本正夫 1994 「海亀の民俗」『土佐民俗』62
- 佐喜眞興英 1922 『南島説話』郷土研究社
- 下野敏見 1969 『タネガシマ風物誌』未来社
- 谷川健一 1975 『神・人間・動物 一伝承を生きる世界一』平凡社
- 名護市史編さん室編 1989 『名護市史叢書 7 名護の民話』名護市教育委員会
- 名護市史編さん室編 1991 『名護市史叢書 12 久志の民話』名護市教育委員会
- 名護市史編さん室編 1993 『名護市史叢書 14 羽地の民話』名護市教育委員会
- 那覇民話の会 1980 『那覇の民話資料 2 真和志地区』那覇市教育委員会社会教育課
- 西原町史編纂委員会編 1991 『西原町史 別巻 西原の民話』西原町
- 日本常民文化研究所編 『屋久島民俗誌』日本常民文化研究所
- 野村純一 1985 「魚の背に乗ってきた男 海の昔話」大林太良ほか編『日本人の原風景 2 蒼海訪神 うみ』旺文社
- 野村純一 1987 「民間説話総説Ⅱ (日本を視座に) —「魚養事」を巡って—」『民間説話の研究』同朋舎出版
- 橋口尚武 1996 「伊豆諸島の海亀漁—その歴史と民俗—」劉茂源編『国分直一博士米寿記念論文集 ヒト・モノ・コトバの人類学』慶友社
- 羽生六郎左衛門道潔 (河内和夫編) 1964 『種子島家年中行事』熊毛文学会
- 東アジア怪異学会編 2006 『亀ト 一歴史の地層に秘められたうらないの技をほりおこす』臨川書店

- 広谷喜十郎 1974 「亀に乗ってきた海人族」『サンライフ』61
- 福田晃編 1989 『日本伝説大系 15 南島編』 みずうみ書房
- 福田晃・岩瀬博・松山光秀・徳富重成編 1984 『南島昔話叢書3 徳之島の昔話』 同朋舎出版
- 藤井弘章 1999 「ウミガメと流木にまつわる漁撈習俗」『エコソフィア』4
- 藤井弘章 2001 「地域差と時代差からみたウミガメの民俗—海村・離島追跡調査から—」『成城大学民俗学研究所紀要』25
- 藤井弘章 2004 「沖縄のウミガメ捕獲儀礼と食習俗」国学院大学日本文化研究所編『東アジアにみる食とこころ』おうふう
- 藤井弘章 2009 「種子島のウミガメ漁」『民俗文化』21
- 藤井弘章 2010 「奄美のウミガメ漁 一島の民俗知識と琉球・ヤマト文化圏との交流—」『民俗文化』22
- 町健次郎 2009 「与路島ノート2」『瀬戸内町立図書館・郷土館紀要』4
- 宮本常一 1943 『屋久島民俗誌』 日本常民文化研究所（『宮本常一著作集』16、1974年、未来社、に収録）
- 屋久町誌編纂委員会編 1964 『屋久町誌』 屋久町
- 柳田国男 1925 『海南小記』 大岡山書店
- 与那原町教育委員会・遠藤庄治編 1990 『よなばるの民話』 与那原町教育委員会
- 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館編 1983 『読谷村民話資料集 5 儀間の民話』 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館
- 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館編 1984 『読谷村民話資料集 6 宇座の民話』 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館
- 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館編 1985 『読谷村民話資料集 7 渡慶次の民話』 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館
- 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館編 1989 『読谷村民話資料集 9 波平の民話』 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館
- 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館編 1994 『読谷村民話資料集 12 上地・親志・都屋の民話』 読谷村教育委員会・歴史民俗資料館

（付記）

現地調査は以下の日程でおこなったものである。沖縄県金武町1996年12月、2002年3月、宜野座村2002年3月、本部町2003年7月、鹿児島県沖永良部島2011年11月、奄美大島2009年6月、7月、11月、2010年2月、加計呂麻島2009年11月、2010年2月、与路島2009年7月、種子島2007年11月、2008年9月、11月、2011年3月、屋久島2010年3月、2011年3月、高知県沖の島1998年10月、東京都利島2008年7月。このうち、万葉古代学研究所のプロジェクトでは、奄美大島、加計呂麻島、種子島、屋久島に行かせていただいた。

調査では多くの方々にお世話になった。本稿にかかわる調査において協力いただいた方の名前を列記し、感謝の意を表したい（敬称略）。石堂和博、伊藤信明、岩川好、宇辰清成、宇辰斗、遠藤庄治、大崎積、大牟田一美、小川直之、沖縄伝承話資料センター、叶良久、亀崎直樹、川上忠志、許田正明、近畿大学民俗学研究所、上妻宗長、国学院大学日本文化研究所、小橋川福栄、小橋川節子、齋藤ミチ子、崎浜秀喜、笹河鉄郎、鮫嶋安豊、茂村真男、柴克也、島達也、島崎憲一郎、下村達雄、杉本公男、成城大学民俗学研究所、田上美子、田口貞夫、竹之内隆、知名定順、徳田有希乃、仲本吉雄、日本ウミガメ協議会、橋口尚武、羽生源志、羽生重美、羽生ツユ、羽生道興、羽生弘訓、羽生峰子、羽生元代、町健次郎、福島勇、辺木則夫、水野康次郎、山岡英世、中山清美、若月元樹。



写真1 小橋川家のカメ石

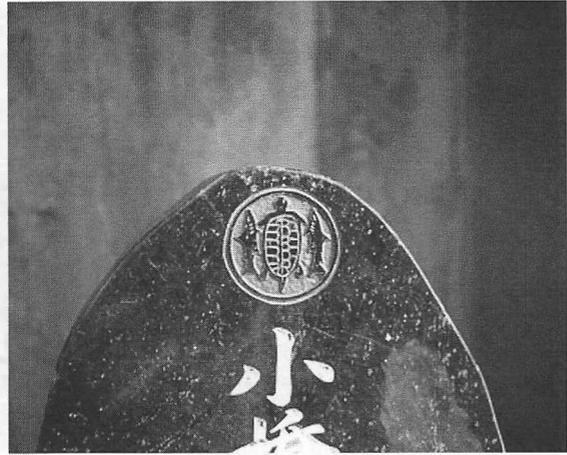


写真2 小橋川家の墓

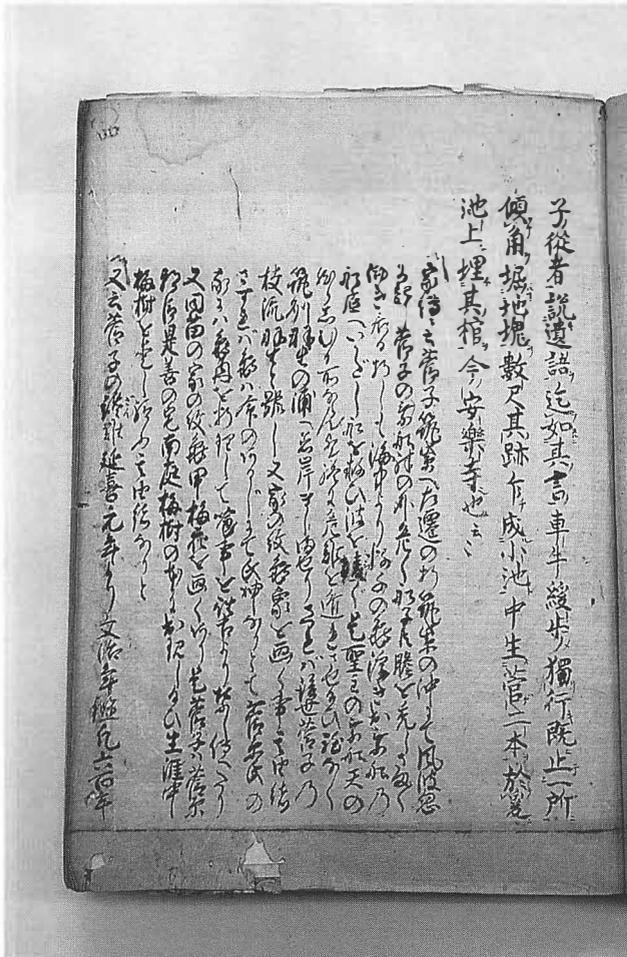


写真3 『羽生氏家譜』(種子島開発総合センター所蔵)

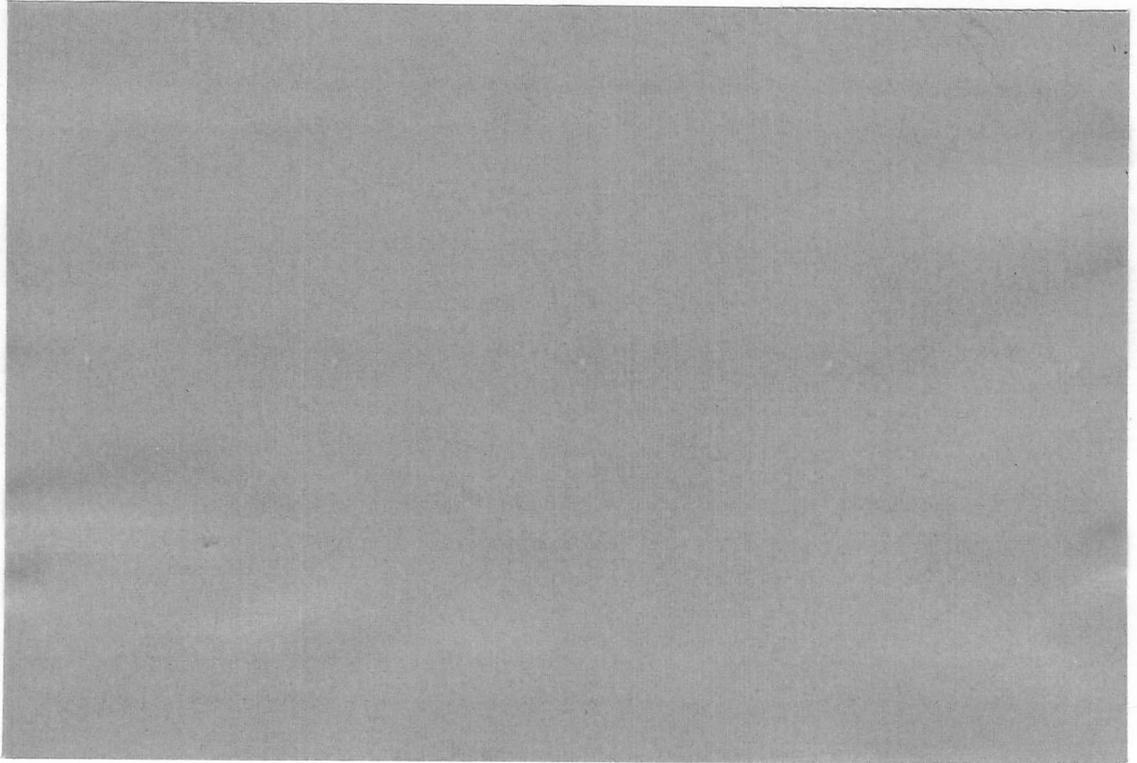


写真4 永田・羽生家の古文書

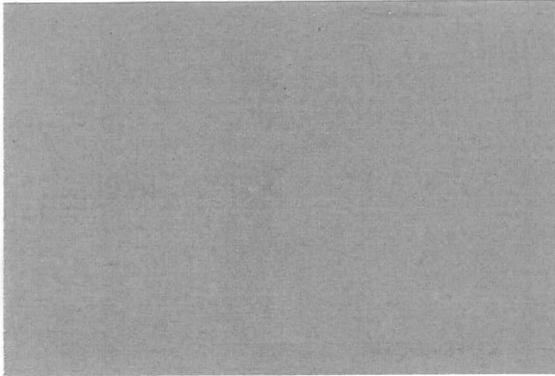


写真5 栗生・羽生家の祠

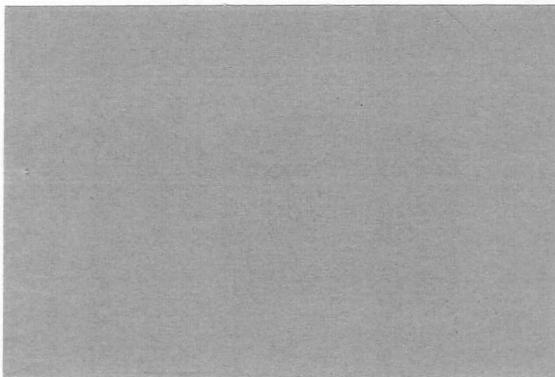


写真6 栗生・羽生家のカメ



写真7 岡留家のカメの木

植ゑ、飼ひ、また食ふことを嫌ふ動物がありませんか。
村金殿、一族一家、何れの縁戚か。縁組の場合はどうなるか。
氏神様の嫌ふものがあるか。

④ この村の氏神様（春日神祇）の氏子は犬
と飼はない。（現在は二匹たり島に在る）
又、剣山は鶏かお嫌ひだといふ。（しよし）
鳥の飼はるよし、これと云はぬ人もある）
お大師様は犬を嫌はれると云ふので、お大師
様の日には犬を令へない。又、お大師様に
熱心な人は平常も令へぬ。

渡ってまた戻るといふ。

写真8 『海村手帖 高知県幡多郡沖ノ島村鶴来島』（成城大学民俗学研究所蔵）

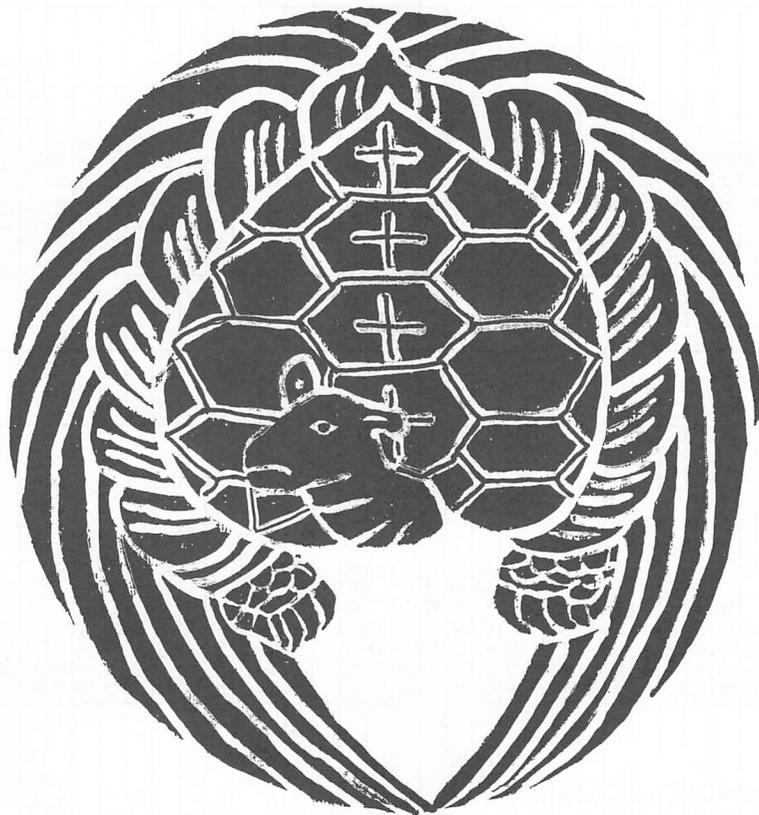


図1 羽生家の家紋

表1 ウミガメ禁忌伝承

伝承地	カメに助けられた人	カメを助けた	カメに印をつける	カメに助けられた場所	援助	禁忌伝承	出典
沖縄県与那国町祖納	カメを放そうと言った人	○		漁のとき		子孫はカメの肉を食べない	遠藤資料、与那国島の昔話
沖縄県那覇市	儀間	○	○	中国からの復路	サメ	儀間の子孫はカメとサメの肉を食べない	琉球昔噺集など
沖縄県那覇市三原	知名一門の先祖	○	○	中国往来の際	サメ	知名一門はカメとサメは食べない	遠藤資料、那覇の民話資料2
沖縄県浦添市波茶	比嘉家の先祖		○	中国往来の際		比嘉家の子孫はカメの肉を食べない	遠藤資料、北中城の民話
沖縄県与那原町上与那原				中国からの復路		子孫はカメの肉を食べない	遠藤資料、よなばるの民話
沖縄県中城村当間	首里の人			中国往来の際		子孫はカメの肉を食べない	遠藤資料、中城の民話
沖縄県うるま市西原	蔡氏の先祖	○	○	中国への往路	サメ	蔡氏の子孫はカメとサメの肉は食べない	遠藤資料、具志川市の民話 I
沖縄県うるま市安慶名	翁長家の先祖	○	○	中国往来の際	サメ	翁長一門はカメの肉は食べない	遠藤資料、具志川市史3
沖縄県嘉手納町兼久	福地家の先祖			中国往来の際	サメ	子孫はカメとサメの肉を食べない	遠藤資料
沖縄県読谷村宇座	蔡讓			中国への往路		蔡門中はカメの肉を食べない	遠藤資料、読谷村民話資料集6
沖縄県読谷村渡慶次	福地夫地頭	○	○	山原、離島を歩いていて		福地門中はカメの肉を食べない	遠藤資料、読谷村民話資料集7
沖縄県読谷村波平	義本王かその家臣			中国往来の際		東松田一門(与儀姓)はカメの肉を食べない	遠藤資料、読谷村民話資料集9
沖縄県読谷村上地	久米村の人	○				久米村の人はカメの肉を食べない	遠藤資料、読谷村民話資料集12
沖縄県金武町金武	小橋川大和			中国からの復路	サメ	小橋川門中ではカメとサメの肉を食べない	金武町誌、現地調査
沖縄県金武町金武	渡口家の先祖			中国からの復路		子孫はカメの肉、卵を食べない	遠藤資料
沖縄県宜野座村宜野座	渡久地門中の先祖					渡久地門中はカメの肉を食べない	遠藤資料、宜野座村の民話下
沖縄県宜野座村宜野座	許田家の先祖			サバニで海に行ったとき		子孫はカメの肉を食べない	現地調査
沖縄県名護市港	アドゥチヌ神山という若者	○	○	中国からの復路		子孫はカメの肉を食べない	遠藤資料
沖縄県名護市屋部	屋部の船頭	○	○			屋部ではカメの肉を食べない	南島説話
沖縄県名護市屋部安和	男の人			離島		屋部ではカメの肉を食べない	遠藤資料
沖縄県名護市大北	渡具知門中の先祖			中国への往路		渡具知門中はカメの肉を食べない	名護の民話
沖縄県名護市宮里		○	○			子孫はカメの肉を食べない	遠藤資料、名護の民話
沖縄県名護市羽地仲尾次	国吉門中の先祖			中国からの復路		国吉門中はカメの肉を食べない	遠藤資料、羽地の民話
沖縄県名護市羽地内原	那覇の侍			中国往来の際		子孫はカメの肉を食べない	羽地の民話
沖縄県名護市久志嘉陽	ハマヤという家の先祖					ハマヤではカメの肉を食べない	遠藤資料、久志の民話
沖縄県名護市汀間	汀間の人	○	○	中国からの復路		カメを殺さなくなる	沖縄民俗13
沖縄県本部町渡久地	蔡氏の先祖			中国往来の際	サメ	蔡氏の子孫はカメとサメの肉は食べない	本部町の民話下
沖縄県本部町浜元	渡久地家の先祖	○	○	中国往来の際	ジンベエザメ	子孫はカメとジンベエザメの肉を食べない	遠藤資料、本部町の民話下
沖縄県本部町北里	喜納門中の先祖			中国からの復路	イルカ	喜納門中はカメとイルカは食べない	遠藤資料、本部町の民話下
沖縄県伊江村川平	渡久地家の先祖	○	○	外国からの復路		渡久地一門はカメの肉を食べない	遠藤資料
沖縄県粟国村浜	船で下働きする若者			中国からの復路		船乗り、海人にカメを捕るなという	遠藤資料、粟国島の民話
沖縄県久米島町仲泊	中国に行く留学生		○	中国への往路		子孫はカメの肉を食べない	具志川村の民話
鹿児島県屋久島町栗生	羽生家の先祖			カツオ船に乗っていたとき		羽生家ではカメの卵は食べない	現地調査
鹿児島県屋久島町栗生	岡留家の先祖			カツオ船に乗っていたとき		岡留家ではカメの卵は食べない	現地調査
鹿児島県屋久島町永田	羽生家の先祖(惟明) 羽生家の先祖			屋久島へ来る途中 漁のとき		羽生家ではカメの卵は食べない	屋久町誌 現地調査
鹿児島県西之表市	菅原道真(羽生家の先祖)			筑紫へ着く前		羽生家ではカメの肉を食べない	羽生氏家譜
鹿児島県鹿屋市高須	高須の人々、神靈			熊野からの帰途	ニベ	高須の人はカメとニベは食べない	川崎 1985
高知県宿毛市沖の島町母島	基平 浜田家の先祖			カメに乗ってやってきた 帆船に乗っていたとき		浜田家はカメを食べない	海村手帖など 土佐の伝説
高知県土佐清水市浜益野	山本家の先祖			近江国から新天地を求めて船 に乗っていたとき		山本家はカメを食べない	広谷 1974、坂本 1994
東京都利島村	冬木彦兵衛の先祖(母親がカメ を助け、息子が助けられる)	○		相模で船に乗っていたとき		彦兵衛の家ではカメの肉を食べない	伊豆諸島民俗考